

令和6事務年度 国税庁実績評価実施計画の概要等

1 令和6事務年度実施計画の概要	1
2 国税庁の使命と実績目標等の体系図(令和6事務年度)	2
3 令和6事務年度実施計画における主な変更点	3
【参考1】各目標の施策等一覧	8
【参考2】税務行政のDX推進に関する取組(令和6事務年度)	11
【参考3】過去5年間における施策及び各種指標数の推移	13

1 令和6事務年度実施計画の概要

令和6事務年度実施計画において、実績目標(大)及び(小)は前事務年度のもの
を継続して設定していますが、業績目標、施策及び指標については、主に以
下の変更を加えています。

(1) 実績目標(小)1-2「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」の下位目標である
業績目標として、「事業者のデジタル化促進」を追加

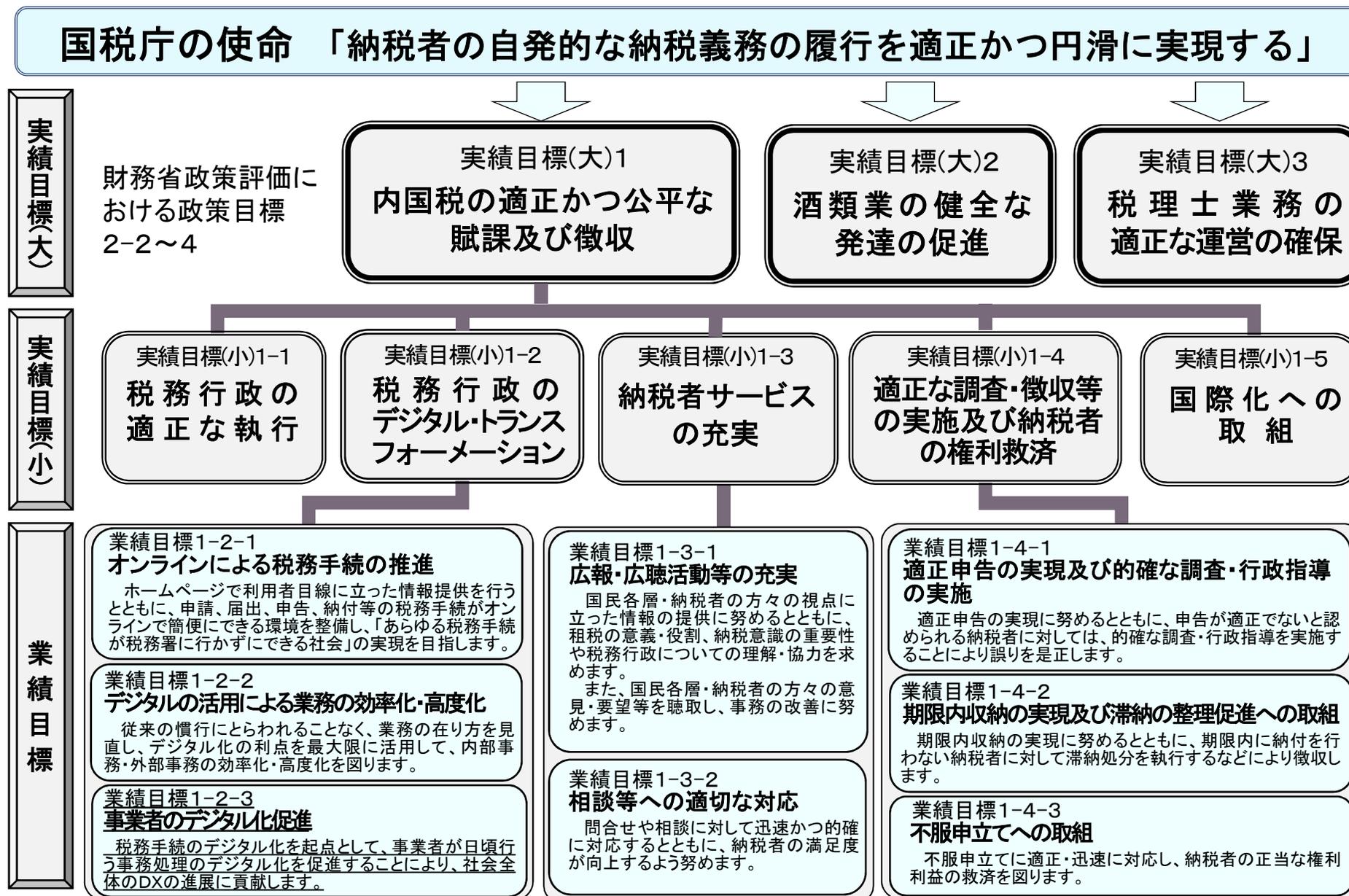
令和5年6月に国税庁が策定・公表した「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション-税
務行政の将来像2023-」の新たな柱である「事業者のデジタル化促進」※を、業績目標(1-
2-3)として新設しました。

※ 「事業者のデジタル化促進」は、税務を起点とした社会全体のDXの推進へ貢献する観点から、税務行政の将
来像の3つ目の柱として設定。従来の柱は「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収事務の効率化・高度化等」の
2つ。

(2) 施策及び指標等の見直し

その他の各目標の施策や指標等についても、これまでの取組結果や今後の取組方針等を
踏まえ、見直しを行いました。

2 「国税庁の使命」と「実績目標等」の体系図(令和6事務年度)



(注)下線部は、前事務年度からの変更箇所(新設)

3 令和6事務年度実施計画における主な変更点

(1) 実績目標(小)1-2: 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション①

目標	施策	指標	変更内容																														
[業績目標 1-2-1] オンラインによる 税務手続の推進	[業1-2-1-1] オンライン申告等の 推進 [業1-2-1-4] キャッシュレス納付の 推進	e-Taxの利用状況等 【測定指標の目標値 引上げ】	<p>オンラインによる税務手続の推進を図るため、「オンライン利用率引上げに係る基本計画(令和5年10月改定)」の目標や利用率の現状などを踏まえて、目標値を引き上げます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">指標区分</th> <th>令和5年度目標</th> <th>令和6年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">e-Tax 利用状況</td> <td>所得税</td> <td>71%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td>法人税</td> <td>92%</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>消費税(個人)</td> <td>75%</td> <td>76%</td> </tr> <tr> <td>消費税(法人)</td> <td>92%</td> <td>93%</td> </tr> <tr> <td>相続税</td> <td>40%</td> <td>48%</td> </tr> <tr> <td>納税証明書交付請求</td> <td>20%</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>確定申告書等作成コーナーを利用した自宅等からのe-Tax</td> <td>53%</td> <td>57%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">キャッシュレス納付の利用状況</td> <td>37%</td> <td>39%</td> </tr> </tbody> </table>	指標区分		令和5年度目標	令和6年度目標	e-Tax 利用状況	所得税	71%	75%	法人税	92%	93%	消費税(個人)	75%	76%	消費税(法人)	92%	93%	相続税	40%	48%	納税証明書交付請求	20%	38%	確定申告書等作成コーナーを利用した自宅等からのe-Tax	53%	57%	キャッシュレス納付の利用状況		37%	39%
		指標区分		令和5年度目標	令和6年度目標																												
e-Tax 利用状況	所得税	71%	75%																														
	法人税	92%	93%																														
	消費税(個人)	75%	76%																														
	消費税(法人)	92%	93%																														
	相続税	40%	48%																														
	納税証明書交付請求	20%	38%																														
	確定申告書等作成コーナーを利用した自宅等からのe-Tax	53%	57%																														
キャッシュレス納付の利用状況		37%	39%																														
【測定指標の新設】[主要]	<p>法人税申告のe-Tax利用率は9割を超えていることを踏まえて(令和4年度実績91.1%)、「法人税の添付書類を含めたe-Tax割合」※について、定量的測定指標として新設します。</p> <p>なお、目標値は、利用率の現状などを踏まえて(令和4年度実績74.1%)、76%とします。</p> <p>※ e-Taxで送信された法人税申告のうち、主要な別表や財務諸表等、申告書に添付すべきものとされている書類がe-Taxで送信されたものの割合</p>																																

3 令和6事務年度実施計画における主な変更点

(1) 実績目標(小)1-2: 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション②

目標	施策	指標	変更内容
[業績目標 1-2-2] デジタルの 活用による 業務の効率 化・高度化	[業1-2-2-2] 照会等のオン ライン化の推 進	オンライン照 会可能な金融 機関数 【測定指標の目 標値引上げ】	金融機関に対する預貯金等情報の照会業務のオンライン化は官民双方の業務効率化を図る観点から重要であるため、オンライン照会可能な金融機関数を測定指標として設定していますが、実績値などを踏まえ、目標値を引き上げます(100機関→250機関)。
	[業1-2-2-3] データ活用等 による税務執 行の効率化・ 高度化等	共同研究の実 施状況 【参考指標の 新設】	税・財政施策の改善・充実に資する観点等から、令和4年4月より、国税庁が保有する税務データを活用した統計的研究を税務大学校と外部研究者が共同で実施しています。 当該共同研究の実施状況(研究期間・研究テーマ)を参考指標として新設します。
[業績目標 1-2-3] 事業者のデ ジタル化促 進	[業1-2-3-1] 事業者のデ ジタル化関連 施策の周知・ 広報 【施策の新設】	事業者のデジ タル化関連施 策の周知・広 報 【測定指標の 新設】[主要]	税務手続のデジタル化を起点として、事業者が日頃行う事務処理のデジタル化を強かに推進するため、税務手続と併せて経済取引や業務に関するデジタル関係施策について分かりやすい周知・広報に取り組むこととしています。 このため、「事業者のデジタル化関連施策の周知・広報」を、施策及び定性的測定指標として新設します。
	[業1-2-3-2] 関係省庁など の関係機関と の関係機関と の連携・協力 【施策の新設】	関係省庁など の関係機関と の連携・協力 【測定指標の 新設】	事業者のデジタル化促進の機運醸成に向け、関係省庁や関係団体及び会計ソフトベンダー等と連携、協力し、事業者のデジタル化施策の積極的な推進に取り組むこととしています。 このため、「関係省庁などとの関係機関との連携・協力」を、施策及び定性的測定指標として新設します。

3 令和6事務年度実施計画における主な変更点

(2) 実績目標(小)1-4:適正な調査・徴収等の実施及び納税者の権利救済

目標	施策	指標	変更内容
[業績目標 1-4-2] 期限内収納 の実現及び 滞納の整理 促進への取 組	[業1-4-2-3] 効果的・効率 的な徴収事 務の運営	集中電話催告 センター室に おける催告回 数 【測定指標の 廃止】	集中電話催告センター室においては、AIの活用により催告の応答率の向上に取り組んでいますが、応答率の向上と催告回数は相反関係にあると考えられるほか、限られた事務量を効果的・効率的に活用していくことが重要であるため、当該測定指標を廃止します。 ※ AIを活用した応答率の向上の取組については、令和5事務年度実施計画より、「データ活用による調査・徴収の効率化・高度化」(定性的測定指標)を設定しています。
	[業1-4-2-4] 滞納の整理促 進への取組	・滞納処分免 脱罪の告発件 数 ・徴収共助の 要請件数 【参考指標の 新設】	滞納整理に当たっては、①財産の隠蔽等により国税の徴収を免れようとする悪質事案に対しては、滞納処分免脱罪による告発、②海外への財産移転などの国際的徴収回避行為に対しては、徴収共助※の要請などにより、厳正・適切に対処しています。 これらの取組状況を示す参考指標として「滞納処分免脱罪の告発件数」及び「徴収共助の要請件数」を新設します。 ※ 租税条約に基づき、各国の税務当局が協力して互いの租税債権を徴収する制度

3 令和6事務年度実施計画における主な変更点

(3) 実績目標(大)2: 酒類業の健全な発達の促進

目標	施策	指標	変更内容
[実績目標(大)2] 酒類業の健全な発達の促進	[実2-1] 日本産酒類の輸出促進の取組	日本産酒類の輸出促進のための新規販路の開拓支援 【測定指標の目標の廃止・目標値の引下げ】 【参考指標の新設】	<p>当該測定指標には以下①～③の目標を設定していましたが、政府の方針や社会状況の変化など踏まえて、①及び②について以下のとおり見直します。</p> <p>①「ターゲット国・地域における酒類の有力な展示会への出展やコーディネーターによる商談会により、商談機会を提供した国・地域の割合」 日本産酒類の輸出促進については、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(令和2年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、令和5年12月改訂)において、既存のターゲット国・地域に限らず、今後の輸出増のポテンシャルの高い国・地域にも対象を広げ、輸出先国・地域の多角化を図っていくこととされました。 この政府の方針を踏まえ、既存のターゲット国・地域に限定した当該目標は廃止しますが、今後も、輸出先国・地域の多角化に取り組むとともに、輸出促進の観点から効果が高いと思われる国・地域では、複数都市において商談機会を提供するなど、工夫しながら販路拡大の支援に取り組んでまいります。 この取組状況を示す参考指標として、「商談機会を提供した海外都市数」を新設します。</p> <p>②「展示会や商談会に参加した酒類事業者数」 コロナ禍においては多くの商談会等をオンラインで開催していたため、対面よりも参加酒類事業者が集まりやすい状況にありました。しかし、令和5年5月には感染法上の取扱いが2類から5類に移行されるなど新型コロナウイルス感染症の影響が緩和したことから、特に海外バイヤー側において、オンラインによる開催ニーズが減少し、対面によるものが増加しました。この影響を受け、令和5年度に商談会等に参加した酒類事業者数は、前年比で3割以上減少しました(令和4年度延べ603者→令和5年度延べ394者)。 こうした社会の状況変化、海外バイヤー側のニーズの変化及び実績値などを踏まえ令和6年度の目標を引き下げます(延べ550者→延べ400者以上)。</p> <p>③「輸出促進コンソーシアムで開催する酒類事業者向けセミナーに参加した酒類事業者数」 変更ありません。</p>

3 令和6事務年度実施計画における主な変更点

(4) 実績目標(大)3: 税理士業務の適正な運営の確保

目標	施策	指標	変更内容
[実績目標(大)3] 税理士業務の適正な運営の確保	[実3-1] 税理士会等との連絡協定の推進	税理士会等への研修会等の評価 【測定指標の目標値引上げ】	<p>国税職員を講師として派遣している、税理士会及び日本税理士会連合会が開催する研修会や説明会の充実を図る観点から、測定指標として「税理士会等への研修会等の評価」を設定し、出席者に対するアンケート調査を行い、上位評価※を得た割合を80%以上とすることを目標としています。</p> <p>当該目標値については、実績値などを踏まえ、85%へ引き上げます。</p> <p>※ 「良い」から「悪い」の5段階調査で「良い」又は「やや良い」を得た評価</p>
	[実3-2] 税理士等に対する指導監督の的確な実施	税理士専門官による指導監督等事務の割合 【測定指標の目標値引上げ】	<p>税理士業務の適正な運営を確保する観点から、測定指標として「税理士専門官による指導監督等事務の割合」を設定し、税理士専門官が税理士に対する指導監督※を行っている事務量の割合を70%以上とすることを目標としています。</p> <p>当該目標値については、実績値などを踏まえ、75%へ引き上げます。</p> <p>※ 収集した税理士法違反行為に関する情報に基づく、税理士調査などのこと</p>

【参考1】各目標の施策等一覧 ①

実績目標等	施策名	施策数	測定指標数		参考指標数		
			定量	定性		小計	
【実績目標(大)1】 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収					8	8	
【実績目標(小)1-1】 税務行政の適正な執行							
	(1) 関係法令の適正な適用と迅速な処理	4	3		4	8	
	(2) 税務行政の透明性の確保及び個人情報の適切な取扱い等		2		2		
	(3) 守秘義務の遵守		1				
	(4) 職員研修の充実		1		2		
【実績目標(小)1-2】 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション							
【業績目標1-2-1】 オンラインによる税務手続 の推進	(1) オンライン申告等の推進	5	10 (+1)		4	15	
	(2) マイナンバー制度の普及・定着に向けた取組			1	5		
	(3) 利用者目線に立った情報提供		1	1	4		
	(4) キャッシュレス納付の推進		1		1		
	(5) 申請・届出等の合理化・デジタル化			1	1		
【業績目標1-2-2】 デジタルの活用による業務 の効率化・高度化	(1) 内部事務のセンター化の推進	3		1	7	14(+1)	
	(2) 照会等のオンライン化の推進		1	1	2		
	(3) データ活用等による税務執行の効率化・高度化等			2	5 (+1)		
【業績目標1-2-3】 事業者のデジタル化促進	(1) 事業者のデジタル化関連施策の周知・広報	2 (+2)		1(+1)			
	(2) 関係省庁などの関係機関との連携・協力			1(+1)			
【実績目標(小)1-3】 納税者サービスの充実							
【業績目標1-3-1】 広報・広聴活動等の充実	(1) 国民各層・納税者の方々への広報活動の充実	5	2		3	12	
	(2) 租税に関する啓発活動		3	1	7		
	(3) 関係民間団体との協調関係の推進			1			
	(4) 地方公共団体との協力関係の確保			1	1		
	(5) 国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等			1	1		
【業績目標1-3-2】 相談等への適切な対応	(1) 納税者からの相談等への適切な対応	3	4	1	11	12	
	(2) 納税者からの苦情等への迅速・適切な対応		1				
	(3) 改正消費税法への対応			1	1		

(注) ()は、前事務年度からの増減数を表す。

【参考1】各目標の施策等一覧 ②

実績目標等	施策名		測定指標数		参考指標数		
			施策数	定量	定性	小計	
【実績目標(小)1-4】 適正な調査・徴収等の実施及び納税者の権利救済							
【業績目標1-4-1】 適正申告の実現及び的確な 調査・行政指導の実施	(1)	有効な資料情報の収集	4		1	2	21
	(2)	的確な調査事務の運営		2	2	8	
	(3)	社会・経済状況に対応した調査への取組			2	7	
	(4)	悪質な脱税者に対する査察調査の実施			1	4	
【業績目標1-4-2】 期限内収納の実現及び 滞納の整理促進への取組	(1)	期限内収納の実現に向けた各種施策の実施	5		1		10(+1)
	(2)	滞納を未然に防止するための取組			1	1	
	(3)	効果的・効率的な徴収事務の運営		1(-1)	1	1(-1)	
	(4)	滞納の整理促進への取組			1	8(+2)	
	(5)	厚生労働大臣から委任される年金保険料の徴収			1		
【業績目標1-4-3】 不服申立てへの取組	(1)	不服申立ての適正・迅速な処理	2	2		3	4
	(2)	裁決事例の公表の充実			1	1	
【実績目標(小)1-5】 国際化への取組							
	(1)	税務当局間の要請に基づく情報交換	6	1		1	8
	(2)	共通報告基準(GRS)に基づく金融口座情報の情報交換の的確な実施			1	1	
	(3)	国別報告事項(CbCR)の情報交換の的確な実施			1	1	
	(4)	相互協議事案の適切・迅速な処理			1	3	
	(5)	外国税務当局との知見の共有			1	1	
	(6)	開発途上国に対する技術協力		1		1	

(注) ()は、前事務年度からの増減数を表す。

【参考1】各目標の施策等一覧 ③

実績目標等	施策名		施策数	測定指標数		参考指標数	
				定量	定性		小計
【実績目標(大)2】 酒類業の健全な発達の促進	(1)	日本産酒類の輸出促進の取組	7	2	1	5(+1)	19(+1)
	(2)	酒類の安全性の確保と品質水準の向上への対応		1	1	4	
	(3)	酒類の公正な取引環境の整備		1		3	
	(4)	構造・経営戦略上の問題への対応			1	1	
	(5)	独立行政法人酒類総合研究所との連携			1	2	
	(6)	20歳未満の者の飲酒防止対策等の推進			1	3	
	(7)	酒類に係る資源の有効な利用の確保			1	1	
【実績目標(大)3】 税理士業務の適正な運営の確保	(1)	税理士会等との連絡協調の推進	3	1		2	8
	(2)	税理士等に対する指導監督の的確な実施		1		3	
	(3)	書面添付制度の普及・定着に向けた取組			1	3	
合 計			49(+2)	39	42(+2)	139 (+3)	

(注) ()は、前事務年度からの増減数を表す。

【参考2】 税務行政のDX推進に関する取組（令和6事務年度）①

オンラインによる税務手続の推進（業績目標1-2-1）

～あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会に向け、“納税者目線”を徹底～

○ オンライン申告等の推進【業1-2-1-1】

- ・ 確定申告に必要となるデータを自動で取り込むことにより、数回の操作で申告が完了する仕組み(日本版記入済み申告書)の実現に向け、マイナポータルとのデータ連携対象を拡大

○ 利用者目線に立った情報提供【業1-2-1-3】

- ・ e-Taxに登録されている本人(法人)情報や各税目に関する情報が確認できる「マイページ」の運用について、表示する情報や税務代理人への利用を拡大
- ・ デジタル相談(タックスアンサー・チャットボット)の回答内容の充実

○ 申請・届出等の合理化・デジタル化【業1-2-1-5】

- ・ デジタル化の効果を最大限に活用するため、ワンスオンリー等の観点から、申請・届出等の手続自体の要否及び業務の在り方自体を見直し

デジタルの活用による業務の効率化・高度化（業績目標1-2-2）

～データの活用を徹底～

○ 内部事務のセンター化の推進【業1-2-2-1】

- ・ デジタル化を前提に業務の在り方の見直しを行い、内部事務を集約処理して業務の効率化を図るセンター化の推進

○ 照会等のオンライン化の推進【業1-2-2-2】

- ・ 更なる官民双方の業務効率化のため、預貯金等照会のオンライン照会サービスの利用促進及び官公庁間でのオンライン連携を推進

○ データ活用等による税務執行の効率化・高度化等【業1-2-2-3】

- ・ 申告漏れリスクの高い納税者の特定や滞納者への効率的な接触を図るためデータを活用
- ・ データリテラシーレベルに応じた研修の実施などを通じた人材育成

(※ 詳細は令和6事務年度事前分析表に記載)

【参考2】税務行政のDX推進に関する取組（令和6事務年度）②

事業者のデジタル化促進（業績目標1-2-3） ～社会全体のDXの進展に貢献～

- 事業者のデジタル化関連施策の周知・広報【業1-2-3-1】
 - ・ 税務手続と併せて、経済取引や業務に関するデジタル関係施策について、関係機関と連携しわかりやすい周知・広報を実施
- 関係省庁などの関係機関との連携・協力【業1-2-3-2】
 - ・ 事業者のデジタル化に向けたイベントや共同推進宣言等について、関係機関と連携・協力して実施

その他

- オンライン・オンデマンドの活用【業1-2-2-3、業1-3-1-2、実1-5-4・5、実2-1】
 - ・ Web会議システム等のオンラインツールを利用した調査、外国税務当局との相互協議、多国間の国際会議や二国間会合、日本産酒類の輸出関連セミナー等について、オンラインで実施
 - ・ 税務大学校の公開講座をオンデマンド配信で実施

(※ 詳細は令和6事務年度事前分析表に記載)

【参考3】過去5年間における施策及び各種指標数の推移

		令和2 事務年度	令和3 事務年度	令和4 事務年度	令和5 事務年度	令和6 事務年度
施 策		43	47	47	47	49
測定指標	定 量	39	42	42	39	39
	うち主要	28	31	29	26	27
	定 性	32	38	39	40	42
	うち主要	29	34	35	36	37
	計	71	80	81	79	81
	うち主要	57	65	64	62	64
参考指標		112	124	132	136	139

令和6事務年度

- 施策数 : 2増、前年比+2
- 定量的測定指標数: 1増1減、前年比±0
- 定性的測定指標数: 2増、前年比+2
- 参考指標数 : 4増1減、前年比+3